

千葉県匝瑳市（国内 39 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 3 年 1 月 24 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は主に雛の生産を行うあひる農場であり、あひるの雛を他農場に出荷している。当該農場は、全て自家産のあひるを飼養しており、他農場からの導入はない。
- ② 当該農場には開放家きん舎 3 棟がある。また、当該農場から約 200m の距離に疫学関連農場が位置しており、ウィンドレスの育雛舎 1 棟と開放家きん舎 2 棟がある。発生時はすべての家きん舎で、あひるが飼養されていた。
- ③ 当該農場及び疫学関連農場はともに平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。

2 通報までの経緯

- ① 当該農場は千葉県 3 例目農場から約 1.2km に位置することから、感染状況を確認するための検査を行ったところ、1 月 23 日に陽性が確認された。
- ② 飼養管理者によると、当該農場では、平時の産卵数は 200 個程度とのことであり、1 月 22 日までは産卵率に変化は見られなかったが、1 月 23 日には 150 個程度と産卵数が約 2~3 割程度落ち込んでいたとのこと。なお、死亡羽数の増加は認められなかったとのこと。
- ③ 調査時には、検査で陽性が確認された家きん舎において、歩行時にふらつく個体が十数羽確認されたが、感染症を疑う明らかな異常は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、あひるの飼養管理は 4 名の従業員が行っており、うち 3 名が当該農場と疫学関連農場で、1 名が疫学関連農場専属で作業を行っているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、従業員 4 名はそれぞれ、あひるの健康観察、敷料の交換、卵の回収等の作業を行っているとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は、当該農場、疫学関連農場でそれぞれ農場専用の作業着と長靴及び手袋に交換してから、農場に入っていた。また、家きん舎間を移動する場合は家きん舎外の共通の踏み込み消毒槽で消毒を行っていたが、家きん舎毎の長靴や手袋の交換、手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ② 家きん舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養家きんへの給与水は、当該農場では地下水をくみ上げ、そのまま使用、疫学関連農場では地下水をくみ上げ、塩素消毒を行った上で使用していた。
- ④ 飼養管理者によると、農場で生産された種卵は、浸漬消毒による洗浄を行った後、貯卵、孵卵しているとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、出荷する雛の一部については、千葉県 3 例目農場と同一のトラックに搭載し出荷している。雛の出荷の際には、出荷用トレーか使い捨ての段ボールを使用しており、出荷用トレーについては、消毒することなく繰り返し使用していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、当該農場では、家きん舎単位または家きん舎内の仕切り単位でオールアウトし、家きんの糞の除去や洗浄・消毒を実施していたとのこと。

- ⑦ 家きんの糞は農場外にある堆肥場で一時保管し、堆肥化処理した後、近隣の畑作農家に配布していた。また、死亡家きんについては、農場外の一時的保管場所において、堆肥と混ぜた上でブルーシートを掛け、堆肥化処理していた。
- ⑧ 当該農場では、車両消毒として、農場入口に消石灰帯を設けていた。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 当該農場の家きん舎においては、壁面に金網及び防鳥ネットが設置されていたが、いずれも金網の外側にロールカーテンがあり、飼養管理者によると、冬期は家きん舎内での作業時以外は常に下側の金網部分を残して閉鎖していたとのこと。この際、換気は、ロールカーテン下側の金網がある部分から給気し、換気扇により空調を調整していた。疫学関連農場の育雛舎以外の家きん舎も同様の構造であったが、ロールカーテンは設置されていなかった。
- ② 家きん舎の側面の金網や防鳥ネットには一部隙間や破損が認められた。
- ③ 飼養管理者によると、家きん舎内でネズミを目撃することはほとんどなく、調査時にも、小動物が侵入した形跡は見られなかった。殺鼠剤によるネズミ対策は行っているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、農場内ではネコが見られるが、野生動物を目撃することはほとんどないとのこと。また、家きん舎内ではスズメ等の野鳥をたまに見かけることがあるとのこと。